

2024年8月4日

広島県行政書士会 殿

塩田剪庭園  
代表  
塩田賢寿

### 回答要求に関する宣明書

私は2023年4月より、行政書士・被告の自宅、広島県広島市西区南観音で造園工事を進めていたものの、同年7月15日、工事7割完了のところ、「庭づくりやめた。元に戻せ（工事前の現状回復）」と頼まれ作業したものの、工事代金の踏み倒しの被害を受けた。

貴台に対しては、公開質問状等を送り回答を求め、さらには日本行政書士連合会への通達も行なった。

本件の問題は被告が行政書士という役目を利用し成された。然るに、貴台は、私の平和的解決、他の行政書士に悪影響無きよう求めた姿勢に背き、未対応のままとしている。

去る1年、本件は被告と私の問題であるが、行政書士を名乗り蛮行な振る舞いを見せた対応の問題は、貴台のものでもある。貴台はなぜ、回答期限が過ぎた今も回答なきままにし、私を侮るのだ。

本件において被害者、塩田剪庭園・塩田賢寿として宣明する。

貴台が、また本文書を読んだ者がなんら対応無しとの底意で「被告」及び行政書士から加害者を出すべきで無いと言う意思と、あくまでも犯人隠避、隠匿と言う姿勢を見せ、私の平和的解決という大義に背くなら、私は天に誓って考えられる限りの力を結集し、被告を被告として訴訟し、その折には裁判所に貴台らの犯人隠避、証拠隠匿の疑いありと示し、いかなる戦いも避けはせぬ。

されど、SNSなどで公表したことで、被告の未払いが続けば、訴訟、刑事告訴が現実になった。

小国が大国と手を結び大業を図る時、大国に利用された揚げ句、厄介払いされることは古今東西、よくあることだ。それを承知で貴台に伝え、貴台の力も借り被告に対する対応を進めたのは、平和的に解決し、行政書士から犯罪者を出したくなかったからだ。

もし私が泣き寝入りをするれば、この問題は有耶無耶にされ、新たな被害者が出かねない。  
私は被告の策略に振り回されぬ自信があった。  
私には、貴台が、また本文書を読む者が、不当な未払いの隠密で思慮を欠く行為を断じて許さず、  
隠蔽隠匿も無く、被告を訴訟・刑事告訴の手から救い出すとの信頼があった。

今でも、その信頼に揺らぎはない。

貴台が私からの信頼に背き、隠匿無視をしようとしても、私の平和的解決の大義を失わねば、被告の策動を退け本件が「被告」「被告訴人」を出さず穏便な解決を遂げられると確信する。

その信頼に応えて頂くことを願い、速やかに現在の状況、対応の可否についてご回答を求める。

#### 記

- ・連絡先  
塩田剪庭園（しおだせんていえん）  
塩田賢寿（しおだまさとし）

※※※※※※※※※※※※※※※※

- ・回答期限  
2024年8月9日まで

以上、本文書を作成し通達したとの証として原本1通を作成し、これに署名押印のうえ、その原本を塩田剪庭園が保管し、その写しを貴台に送る。

記入日

年 月 日（ ）

塩田剪庭園

---